

静岡県告示第422号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年6月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
しずおか教育開発研究所株式会社	菊川市仲島二丁目5番地の2	しずおか未来	菊川市本所1035-1	令和5年6月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社クラ・ゼミ	浜松市中区田町230番地の15	こどもサポート教室「きらり」掛川第2校	掛川市上張278-3	令和5年6月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし
有限会社ワイ・エイチ企画	湖西市新居町新居896番地の120	小規模多機能型居宅介護サンプティあらい	湖西市新居町新居117番地3	令和5年6月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社P・C・S	静岡市葵区大岩三丁目5番13号	ぽかぽか吉田町	榛原郡吉田町神戸2128-1	令和5年6月1日	放課後等デイサービス	特定なし